

事務局から

編集後記

▼本号の特集「保育園の子どもたちは、いま」の企画にあたって、「子育て・保育ネットワークにいがた」傘下の保育園の皆さんに、「アンケート調査」をお願いし、ご協力いただきました。公的保育がますます後退する下で、保育士が抱えている悩みや課題を明らかにすることができたと思います。今後の学習や運動にいくらかでもお役に立つれば望外の喜びです。

▼加茂暁星高校の赤井くるみ先生から、臨時講師解雇の訴訟をめぐって、「教員の多忙化と授業時数」に関する、研究の有無について、調査依頼を受けました。詳しくは、「研究所通信」1-12号をご参照下さい。

▼新自由主義による小泉「構造改革」が貧富の格差を拡げ、とりわけ、アメリカの金融危機に端を発した「経済不況」がこれに追いつをかけています。子どもの給食費を校長が負担、授業料の未納による卒業証書取り上げという事態まで引き起こしています。次号は、「子どもの貧困と教育」の問題を新潟県に即して考えてみたいと思います。

▼会員皆さんのご支援をいただき、「にいがたの教育情報」は、創刊以来休刊することなく、まもなく100号を迎えます。100号記念の行事を予定しています。「意見をお聞かせ下さい」。

(内山)

▼政府の規制改革会議の第三次答申では「生産の向上、イノベーションの創出(提供サービスの質の向上)」が妨げられている分野の一つとして公的保育制度をあげています。曰く「利用者から選ばれる保育所となるための努力を促す」と。しかし一方では自宅待機の児童は全国で4万人もいます。

▼都市部を中心に保育所不足が深刻ななかで、すでに破綻した新自由主義に基づく「応益負担」や「自己責任」等の言葉ばかりが溢れています。新保育制度案は介護保険法や障害者自立支援法をモデルにしている

ようですが、これらの欠陥法に共通するのは弱者切捨ての視点です。この新法がことのほか罪が重いのは乳幼児が対象になつてのことです。

▼当研究所の理事長・小林さんに、ノーベル物理学賞を受賞された益川さんの横顔や、研究の内容について書いていただきました。ノーベル賞が少し身近に感じられました。

(大滝)
買う行為と同一視してはいけません。児童保護法第一条の二項をもう一度噛みしめたい。「すべて児童は、ひとしくその生活が保障され、愛護されなければならない」

▼津南町の学校統廃合を研究されている境野さんの論考では、今回の統廃合では町財政のメリットが少なく、逆に国や県の人物費負担が軽減されている状況が明らかにされています。地域の教育を守り育てる運動にとって重要な指摘です。

にいがたの教育情報 No. 97

2009年3月30日発行

編集・発行にいがた県民教育研究所

発行人 小林 昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

TEL・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959